

前回審議会での主なご意見について

前回審議会でもいただいた主なご意見

➤ 前回審議会でのご意見①

・危険度Ⅰのところも安全といえる場所ではないため、危険度Ⅱではなく危険度Ⅰも土地利用誘導の対象にすべきではないか。河川改修後も1/30の降雨で危険度Ⅰの面積が3,000ヘクタール弱あり、このような地域も何か措置すべきではないか。

➤ 前回審議会でのご意見②

・郊外において、洪水リスクの高い地域に大規模商業施設が建ち、それに付随してその周りに店舗や住宅が建つといった事例があるが、そのような懸念に対しては、どうカバーしていくのか。

➤ 前回審議会でのご意見③

・河川整備の進捗に伴い、現況の洪水リスクは変化すると思うが、どの時点の情報を対象にするのか。土地利用誘導を図るには安定的なリスク情報を発信する必要がある。
・リスク情報は逐次アップデートして、どのような危険があるのかわからないのか、住民の方に分かりやすく提供することが重要。

前回審議会でもいただいた主なご意見

➤ 前回審議会でのご意見①

- ・危険度Ⅰのところも安全といえる場所ではないため、危険度Ⅱではなく危険度Ⅰも土地利用誘導の対象にすべきではないか。河川改修後も1/30の降雨で危険度Ⅰの面積が3,000ヘクタール弱あり、このような地域も何か措置すべきではないか。



- ・リスク周知については、危険度Ⅱ以上に限らずすべての洪水リスクを正しく発信する。
- ・土地利用誘導策については、浸水による人的被害の実態を踏まえ、床上浸水(危険度Ⅱ)以上の地域を“洪水リスクを特に留意すべき地域”として、重点的に対策に取り組む。

	1/10	1/30	1/100	1/200	1/.....
危険度Ⅰ					
危険度Ⅱ					
危険度Ⅲ					

洪水リスクを特に留意すべき地域

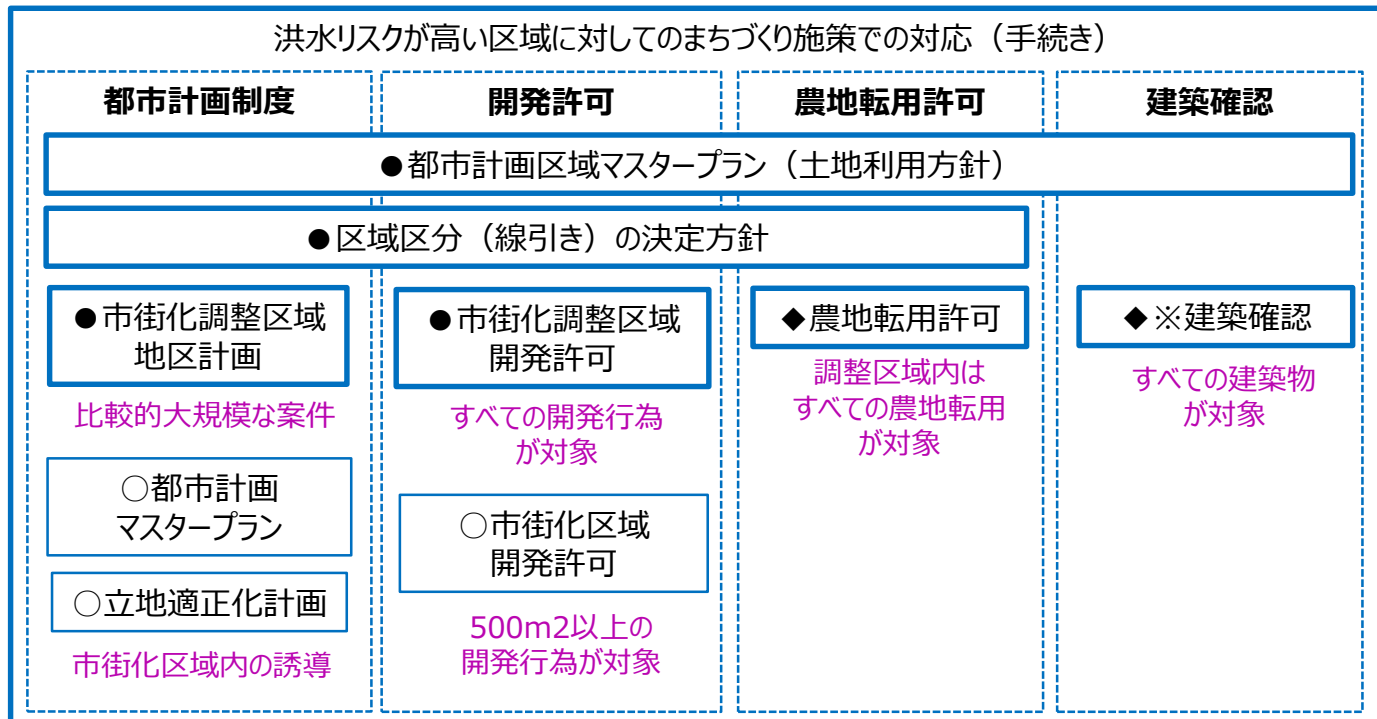
前回審議会でもいただいた主なご意見

➤ 前回審議会でのご意見②

- ・郊外において、洪水リスクの高い地域に大規模商業施設が建ち、それに付随してその周りに店舗や住宅が建つといった事例があるが、そのような懸念に対しては、どうかバーしていくのか。



- ・市街化調整区域内における比較的規模の大きなものに対しては、市街化区域の線引き手続きや地区計画の手続きにおいて、リスク周知や対策を促すことでカバーする。
- ・個別開発など比較的規模の小さなものに対しては、開発許可や農地転用の手続きにおいて、リスク周知や対策を促すことでカバーする。



前回審議会でもいただいた主なご意見

▶ 前回審議会でのご意見③

- ・河川整備の進捗に伴い、現況の洪水リスクは変化すると思うが、どの時点の情報を対象にするのか。土地利用誘導を図るには安定的なリスク情報を発信する必要がある。
- ・リスク情報は逐次アップデートして、どのような危険があるのかないのか、住民の方に分かりやすく提供することが重要。

リスク情報を定期的に更新する

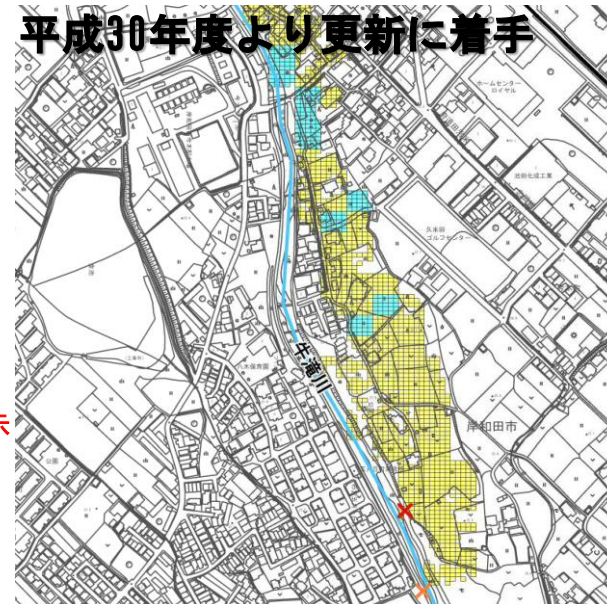
- ・公表している洪水リスク表示図は平成23～25年度に作成されたものであり、現在その更新を順次実施中。
- ・今後も5～10年間を目安に定期的な更新に努める。



定期的に更新



地形地物で明示



凡例 (危険度)	
■	危険度 I
■	危険度 II
■	危険度 III
×	破堤地点
×	越水地点

当日配布資料からの修正点

当日配布した資料に一部誤りがあったため、以下の修正を行い掲載しています。

ページ	修正前	修正後
P4	・市街化区域内における比較的規模の大きなものに対しては、・・・	・市街化調整区域内における比較的規模の大きなものに対しては、・・・